

# 会 議 録

会議の名称	第4回 東由利地域協議会
開催日時	平成24年3月19日(月) 午後1時30分
開催場所	東由利総合支所2階 第3・4・5会議室
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	畑山 敏男、渡辺 幹夫、高橋 京子、大日向 与志子、 千葉 覚
<b>【会議次第】</b>  1 開 会  2 会長挨拶  3 総合支所長挨拶  4 案 件 (1) 総合発展計画主要事業の見直しと「特別枠」について (2) 地域づくり推進事業について  5 その他  6 閉 会	
会議の経過	別紙のとおり

## ◆出席者名簿

(地域協議会委員 15名)

役職名	氏名	備考
会 長	長谷山 博 昭	
	小 松 彪	
	伊 東 文 雄	
	鈴 木 博	
	畠 山 与 一	
	小 松 正 武	
	小 松 由 子	
	小 松 佳 和	
	阿 部 タツ子	
	石綿 喜代隆	
	遠 藤 忠 平	
	小 松 耕之助	
	長谷山 光	
	佐 野 陽 子	
	佐々木 雅 廣	

企画調整部 地域おこし課	榊 豊 昭	
企画調整部 総合政策課	佐 藤 光昭	
企画調整部 総合政策課	佐々木 肇	
教育委員会 スポーツ課	斎 藤 政 樹	

東由利総合支所長	佐々木 喜 隆	
主幹兼振興課長	柴 田 和 尋	
市民福祉課長	嶽 石 文 弥	
産業課長	遠 藤 晃	
建設課長	小 松 聖 明	
東光苑施設長	木 内 法 男	
教育学習課長	高 橋 裕 子	
振興課参事兼課長補佐	石 渡 博 澄	
振興課主席主査	小 野 信 子	事務局
振興課主席主査	小 松 幸 月	事務局

## 第4回 東由利地域協議会

と き 平成24年3月19日(月)

午後1時30分～午後3時40分

ところ 東由利総合支所 第3・4・5会議室

### 1 開会(午後1時30分)

### 2 会長挨拶

皆様、大変ご苦勞様でございます。非常に寒い中お集まりいただきありがとうございます。暑さ寒さも彼岸までとあるが当地についてはまだまだ寒い日が続いているという状況である。

本日は20名中15人の委員が出席ということをご報告する。今日は本庁からも企画調整部から課長関係の方々がお見えになっている。また、総合支所からは支所長はじめ、各課長・事務局等ご参加賜っております。感謝申し上げます。

昨年の3月11日の大震災から一年が経過したが、テレビでは毎日放送され、ラジオでも毎日流れている。一日も早い復興と安定した生活を望まなければならないと思っている。

本日は第4回目の年度最終の地域協議会であるが、前回の第3回の協議会以降私が出席した主な会議について概要だけ説明させていただく。

一つ目は1月17日、第2回由利本荘市地域公共交通活性化再生協議会という会議に出席してきた。この会議は羽後交通バス路線の廃止等にもなつて市の有償バス・運送新設等に関わる会議であった。当地は対象になる路線はない。

二つ目は委員の皆さん方も参加された1月27日、第1回由利本荘市地域づくり推進フォーラムが開催された。当協議会からは東由利グリーンツーリズム研究会の実績発表があった。また、各地区からもそれぞれ実績発表があった。非常に内容の濃い発表だったと思う。

三つ目は3月2日、由利総合組合病院の病院運営協議会に出席した。組合病院経営あるいは概況等についての協議案件であった。またJAさんの窓口にある端末、院外受付機の利用状況等の報告があった。会議にも出席してきたところである。

本日の協議会は案件が2つとなっている。(1)総合発展計画主要事業の見直しと「特別枠」について、(2)地域づくり推進事業について。そして事務連絡でもお願いしていたが今日ご出席の委員の皆様方から地域づくりについてのご提言等を承りたいと思うので併せてお願いしたい。以上、挨拶と代えさせてい

ただく。

### 3 総合支所長挨拶

大変お疲れ様です。地域協議会へのご出席ありがとうございます。23年度4回目の地域協議会を開催させていただきたい。

ただ今3月定例協議会の会議中であり、24年度の主要事業や予算などあまり言えないが現在一般会計ベースで45億9千万円の予算を議会の方をお願いしている。

東由利の主な事業としては地籍調査・移動用鉄塔通信・地域づくり推進事業・中学校の改修・東由利地区の簡易水道の統合事業計画が主な事業となっている。

本日の協議案件としては、総合発展計画主要事業の見直しと「特別枠」について1点。地域づくり推進事業について1点。以上2点である。

私どもは皆さんがご承知の通りこの総合発展計画に則り粛々と仕事を進めている。この現在の発展計画は平成17年度から平成26年度という期間に定められている。初代地域協議会の委員の皆様方には只今進行中の計画については内容をご審議いただいたものである。そしてこの後、平成27年度以降の発展計画の立案に当たり、皆様のご意見をいただきたいという内容である。元々地域協議会は住民と行政との適正役割分担に基づく共同のまちづくりを実現するため色々な住民意思が適切に市政に反映されているかどうか、旧自治区ごとに設置されたものである。これから協議される総合発展計画に地域の皆様の意思が反映されているかどうか確認しながらそれを実施していくというものである。本日の協議の場はまさにそのためのものであるのご協議方よろしくお願い申し上げます。以上、挨拶とさせていただきます。

### 4 案件

#### (1) 総合発展計画主要事業の見直しと「特別枠」について

総合政策課佐藤課長 (事前配布資料を元にして説明)

- ・総合発展計画について
- ・今回の主要事業見直しの経過について
- ・新たな財源枠「特別枠」について

会長

ただ今大きく分けて資料1と資料2について説明があった。総合発展計画に基づいて実施した結果⑤として公

債費負担適正化計画というのがあり、それが平成21年度から平成26年度の主要事業見直しが起債として50パーセント減、一般財源65パーセント減というひずみがあったということである。このような理解でよろしいか。それに基づき新たな特別枠として起債62億円、一般財源3億円が認められたということである。

委員A

財源の特別枠というのは空から降ってきたものではない。これを見ると(1)総合発展計画というのは合併後の市町村の発展計画の基本は各市町村から持ち寄られている。平成20年度で21年度から26年度の事業が成り立っていたのを見直して起債が50パーセント、一般財源が65パーセント減というようなことが表示されている。議会協議会で検討した結果その見直しによってそこに新たに起債62億円・一般財源3億円が出てきた。こういう意味なのかと私は理解したが間違いはないか。

総合政策課佐藤課長

その通りの理解で結構である。20年度に見直ししたのは公債費負担適正化計画の中で実質公債費率が18パーセントを切るような計画を組んでほしいということを受け、そのためにはどれだけ起債の額を抑制しなければならないかということを経済課でシミュレーションした。その結果、起債で50パーセント、一般財源で65パーセント減額しなければならないとの数値が出た。その後、国の補正予算等もあり、好転するスピードが速く達成できそうなので新たに起債62億円、一般財源3億円を向けても18パーセントは大丈夫であるという見込みを財政課の方から財源が示されたということである。

委員A

確認だが、(2)で「中期財政シミュレーションの中で新たな財源が提示されたことから、これを『特別枠』として」と表現しているが、既にこの段階で国療跡地事業とか耐震関連を頭の中に置いてこのシミュレーションをやられるのではないかと思っているが。そのへんのところを教えていただきたい。

総合政策課佐藤課長 シミュレーションなので何らかの事業を想定してその事業なりの、例えば補助事業として取り込める事業もあるし、補助事業にはありえないものもある。その中で国療の事業あるいは消防庁舎の事業などもある程度数値を入れ込んで財政の方ではシミュレーションしている。その結果、起債でこの数字であれば18パーセントを超えないだろうということが提示された。

会長 委員Aさん、よろしいか。  
皆さんからもご意見・ご質問等伺いたいところだが、先程から起債率、公債費のことだと思うが、18パーセントを超えないようにというニュアンスを受け取ったが、適正な起債率というのは自治体に対してはあるものなのか。

総合政策課佐藤課長 自治体によって例えば病院。市立の病院を抱えている自治体もあり、そうでない自治体もある。一律に何パーセントというのはないと思うが、実質公債費率18パーセントというのは一つの基準。18パーセントというのは、平成27年度決算が出るのが28年の6月1日以降になるわけだが、27年度の決算を入れ込んだ直近3カ年の実質公債費が18パーセント切ることが公債費負担適正計画の目標であるので、そのためにどれだけ圧縮していかなければならないかシミュレーションした中で平成20年度として見直ししたわけだが、説明しているように国の補正予算が重なったこともあり来年度決算ではそれにかかなり近い数字が出そうだというのが財政課の見通しである。

会長 要は大丈夫だと。経済財政を維持できるということによろしいか。

総合政策課佐藤課長 起債62億円、一般財源3億円の範囲であれば維持可能なシミュレーションとなっている。

委員A それから資料1の④国立病院機構との売買契約書で

(ア)・(イ)と出ているが(ア)については利用計画に定める用途指定が契約されているという意味だと思うが、(イ)については用途指定がなく自由裁量だと。(ア)と(イ)の歪がない。図面でいうとどのあたりになるのか。

総合政策課佐藤課長 最初に2ページの説明だが④の(ア)というのは、①の中の128,626㎡の内(ア)が減額物件107,075㎡。(イ)がその他で21,551㎡という内書きがされている。旧本荘町・石脇財産区が寄付した面積に対応する面積が(ア)であるが(ア)と(イ)の違いについてはその面積の範囲内であれば位置を指定しなくても面積指定でよろしいということを確認している。

会長 我々が特に興味があると思うが、スポーツゾーンの関係で3ページ目にプロジェクトチーム策定計画概要とあるが体育館機能について記載されているがこれも案ということによろしいか。

総合政策課佐藤課長 そうである。

会長 このことについて皆さんお尋ねしたい点などないか。

委員B 誘致した体育館というのは県内外にあるのか。

スポーツ課 齋藤主席主査 類似した体育館は例えば、秋田市立体育館。山形県は酒田市の国体体育館等が床面積等2,500㎡位で同じような大きさの体育館である。

委員C 関連してだが、私たちの地区では毎年正月過ぎに新春座談会というのをやっている。座談会で話題になったのは固定観覧席2,000人の体育館を予定しているが、このような大きい体育館は旧大内町にあるわけで、それに似た建物が必要なのかと心配している人たちがいる。  
それから、たたき台と言っても人口の推移や利用人口の推移を検討されているはずだ。それを数字的にどのように反映しているのか。それともう一つ。本荘市の旧体

育館を直すということだが、同じような施設がすぐそばにあるということで、いわゆる整合性をどのように図られているのか。その点をお聞きしたい。

スポーツ課  
斎藤主席主査

大内には現在由利本荘市総合体育館がある。この体育館の施設規模の算定根拠は大内で開催された柔道・剣道の国際競技に合わせた大きさ・規模であり、旧大内地域の体育館として想定され建てられたものである。

今回計画している体育館というのは、合併後の由利本荘市総合体育館として合併後の人口・市の規模等にふさわしい大会開催等ができるものを想定している。各種全国大会や現在あるBJリーグのバスケットボールの開催など、大きい収容事業を中核都市として開催できるような施設の建設を目指すというものである。

現在の施設利用状況だが、少子高齢化と言ってもスポーツ少年団等の利用については横這い状態が続いていて施設が足りない状態である。また、高齢化社会の中で高齢者のスポーツに対する需要が大変高まっていて、各種スポーツサークルが新たに立ち上がって年々利用団体が増えている状態である。全体の人口は減少しているが利用団体数という面では年々増加というスポーツ施設の需要になっている。現在でも本荘地区の体育館、例えば何時から何時まで使いたい、という問い合わせがあっても予約状況が集中しているため、抽選を行って使用するという状況にあり、ごく一部の団体にしか利用していただけない状態が続いている。

今目指しているのは由利本荘市の大きい総合体育館の建設である。これについては小規模な機能性少年ホーム、旧文化会館の隣にある体育館だが、耐震により現在の施設を補強するのと同じくらいのお金で新築できるということで建て換えるということである。本荘で大きな体育館として本荘市民体育館があるが、耐震の結果で現在は使用できない状態であり、とり壊しを待つ状態となっている。

これまで本荘地域にあった職業訓練センターの体育館についても現在は使用できない状態であり、予約が殺到

していながら利用できないという状態が続いているという現状である。

委員 B 利用率の算定というのを行っていたが。

スポーツ課  
斎藤主席主査 単純に体育館の利用率と言っても施設の利用率については、開館日数にあたって、例えば年間350日開館していて何回・何日使われたという算定でいけば累日100パーセントになる。350日の場合は350日全部使われるということになる。現在の大内の総合体育館、本荘地域の他の体育館もそのような状態である。

今後の計画として見込まれる利用率は当然行き渡らないで施設を確保できない団体も多いことから、この規模であれば例えば夜なら3団体が同時で使うなどというかたちで利用率が非常に高くなるという見込みである。

委員 B 長年になれば利用率が下がり、閑古鳥が鳴いて財政上の足かせになって大変になるということを心配している。利用率を上げるために色々な大会を誘致したりということを考えなければならないのかという思いもしている。

スポーツ課  
斎藤主席主査 今おっしゃられた通り大きな大会の開催、これまで、秋田市内でやってきた大会についても地元で行い、地域の活性化につなげたいと考えている。例えば、大きな大会を開催した場合は滞在日数も非常に長くなり、選手・監督含めた関係者が宿泊できるような施設の整備をはじめ、それを観光にまで結びつけるようなかたちで地域経済の活性化に波及効果をねらっているという将来的な見通しもある。

会長 土地の関係について説明があったが、この後も地域協議会の中で例えば、総合体育館の図面だけでなく、説明会的なものはあるのか。

総合政策課佐藤課長 今の段階では、平成24年度は基本計画をつくり、25年度に基本設計に入ることになる。具体的な建物の構造というか内容が見えるのは25年度にならない

と出てこない。24年度は基本計画なので規模等は決まってくる。詳細な図面が新たに出てくるということではなく、この範囲の中でのご意見を頂くということになる。

会長 総合体育館、秋田県には似たような体育館は先程秋田市立体育館が出た。それ以外にもこの程度の大きさの体育館はあるのか。

スポーツ課 能代にあるスポーツセンターアリナス。宿泊センター  
斎藤主席主査 等は付いていないがこちらの体育館は同規模ということで2,500㎡程度の体育館というかたちが同規模ととえられる所である。

委員A 売買契約というのは既に決定されているのだろう。買主は由利本荘市の土地開発公社。そこから売買財形が出ている。土地開発公社はお金をたくさん持っているわけでもないし、借金などしてこの資料2ページの②、平成26年9月償還期限約9億2,512万円とある。これは由利本荘市として公社に償還するという意味か。

総合政策課佐藤課長 その期限が平成26年9月ということである。  
9億2,512万円を借り入れしたのは土地開発公社であり、銀行から借り入れしている。銀行とは10年間の契約を交わしている。

委員A 一般財源で全部できないとしたら主要銀行から借りるなどそのように使わなければならないのだろう。

総合政策課佐藤課長 同額を再度借りるというのは、現実的にはできないと思う。何とか事業化して事業の中の用地費として取得していきたいと考えている。

会長 それでは次の案件に入らせていただく。

## (2) 地域づくり推進事業について

振興課主席主査

(事前配布資料を元にして公の施設使用料について説明)

- 1 公募状況
- 2 内示済事業
- 3 追加事業

会長

ただ今、当地域における地域づくり推進事業について振興課主席主査から説明があった。平成24年度事業より皆さんご存知のように負担割合が変わった。当初蓋を開けてみたら申請件数が少なくこのままで大丈夫かと不安もあったが、あとから追加という枠もあったので300万円の枠は確保できたということだと思う。そして負担割合が変わっているの、その点実施事業団体においても色々工夫しながらより効果的な事業を展開していきたいということが申請内容から見て分かる。

ただ今説明があった事業についてお聞きしたいことなどあればご遠慮なくご発言願いたい。

委員B

新規事業と継続事業があるが、負担配分が各事業で違う。どういう事業仕分けをしているのか。また、各団体に補助が足りない場合は自分たちで補わなければならないのか。

振興課主席主査

平成24年度 地域づくり推進事業・公募状況一覧をご覧いただきたい。90パーセントと75パーセントが事業の補助率である。90パーセントというのは花の事業、花植栽事業、講座・公演事業であり、9割の負担はそのまま変わらない。その他の事業は75パーセントの補助になっている。

事業費の不足分については、90パーセントの場合は10パーセント、75パーセントの場合は25パーセントを持ち出しいただくことになり、団体の自己資金で実施していただく。

会長

平成24年度事業も早いものでは4月から始まるものもある。これは場所も決まったようなのでポスター・回

覧等で掲示していただきたいと思う。また、地域協議会メンバーにも案内がいくと思うのでその際は激励していただきたいと思う。

それから、事業計画の9番から12番については6月以降ということか。これらは、新年度に入ってから副市長の決裁ということになるのか。

振興課主席主査                   そうである。

会長                               承知した。そういう段取りになっているのでひとつご協力をお願いしたい。

## 5 その他

会長                               それでは、5のその他に入らせていただく。

事務連絡していた通り、委員の皆さんから地域づくりについてご意見・ご提言、次年度の事業について発言をしていただきたい。よろしくをお願いしたい。

委員D                            前回もお話ししたが、水道のことである。私が住んでいる地域では水道が通っていない。以前国道を整備されたときに湧き水が枯れてしまったため、タンクを作って山から水を引き入れたが、豪雪のためこの間それが止まってしまった。雪がいつばいで作業もできない。改良していただきたいと思う。

委員E                            水道が高村までくるという話だが、できれば下水も一緒に取りかかってほしい。私の地域も人口がどんどん減少している状態だが、できればよろしくをお願いしたい。

委員F                            私からは地域づくり推進事業の今後の予算についてお尋ねする。昨年度は残念ながらカットされた事業があり300万という予算の総額が果たせなかったわけだが、先程説明があった通り1から12までの事業が申請され、追加の4事業が6月以降という説明があった。24年度は予定通り実施されると思うが、25年度以降の見通し

を伺いたい。由利本荘市全体の推進事業の予算の獲得、また市当局のこれからの町づくりの方向性としてこのソフト事業が推進されるのかどうかということ、将来の見通しをお尋ねしたい。

地域おこし課  
榊次長兼課長

ただ今の見通しということだが、皆さんご承知の通り各地域300万で実施していたわけであって、23年度に本荘の方から地域性・人口の面もあるということで500万円の要望があって、各旧町は300万円、本荘は500万円、合計2,600万円の予算枠を取っている。

これについては当初から市長の肝いりの事業であり、市長は「私が市長をやっている間、実行したい」と言っておられた。見通しについて金額は各旧町が300万円、本荘が500万円で、同じ予算で計画している。

先程からもお話があったように24年度から補助率が90パーセントと75パーセントと事業によって別々に設けている。限度額は100万でもよかったが、1事業当たり50万円という限度額を設けている。これらの変更があったせいかもしれないが、24年度の事業要望については2つの地域を除き予算枠まで達していなかった。そのため追加要望をしたものである。もっとも追加要望をしても予算枠に達しない地域がある。それについてはどうするかと対応はしているが、途中からでも要望があれば追加していこうと考えているところである。

委員G

農協の方でも座談会を行って終わったところだが、その中で今年度から人と農地プラン、地域農業プランということで24年度から行政が農協と提携をとりながらやっていくということが言われている。そのことについて行政の方ではどのような形で24年度の地域推進を行おうとしているのかお聞きしたいと思う。

産業課長

平成23年度の事業補正により、この事業ができて最終的には26年度までの事業となっている。中には新規就農者の準備方と排水に関わる事業等、色々とメニューがあるので先程担当事業をお話したように人・農地プラ

ンというのを作成しなければならないという前提条件があり、これについては最初アンケート調査を実施しようということになり、色々話し合っているようである。まだ国の方から具体的な進行方法などまだ示されていないので、まもなく今の国会等が終われば示されると思う。それが分かり次第、各農家または皆さんの方に連絡する。また、今すぐアンケートを実施するという事はないのもう少しお待ちいただきたい。よろしく願います。

#### 委員H

私の方からお願いがある。私たちが委嘱を受けて今回で4年。平成21年の終わりか22年の初めだったと思うが、黄桜の周遊ルートを作ろうとずっとやってきたわけだがここ2年くらい手あげ方式では桜の植樹がなかなか難しいようである。今回2件だけ出ているが、ルートを作るとすれば、桜がある所に植えるより桜がない所に植えるべきである。ただし手あげ方式のためか、増えていかないという傾向があるようだ。何年後に完成ということではないと思うが、ある程度行政の誘導が必要だと思う。4月に行政協力員会議があるが、そういうところでも宣伝等で案内をすればいいと思う。

それからこれは私の考えだが、東由利はパークゴルフ場と温泉が特色ということだが、ある人から言わせると、観光農園、施設園芸的なものもできるのではないか、ということ言われた。2～3人と話していたのだが、例えばビニールハウスを持ってきて仮にそこでイチゴの栽培をした場合に湯楽里のお湯を利用して熱源にしようという話があったが、湯楽里のお湯は循環方式のため出るときには水になっている、とのことだ。

私にはどうしても観光農園という夢が頭の中にまだある。東由利にはまだまだ資源があると思っている。例えば水である。水を利用しながらあるいは水車を作りながらそれを熱源に変えることはできないかと考えている。そうなると当然設備費が何百万円とかかる。仮にそのようなものを計画したとして地域づくり推進事業の該当になるのか教えてほしい。

振興課長 観光農園等の整備をするということになれば、地域づくり推進事業の趣旨から外れるのではないかと考える。やはり農園を整備するのであれば、行政側の事業もあるのでそちらを利用して整備をするのがいいと思う。

委員 I 質問がある。グリーンツーリズム研究会で「ボツメキの水特産化事業」というのがあるが、これは年間で販売を行うのか。それとも期間を決めて販売するのか。

産業課長 今現在500mlのペットボトルを湯楽里とふれっそで120円で販売している。ただし試行期間ということで大量には作れない状況である。今後この事業を活用してもう少し大きいペットボトルでもやってみたい。ただ、あくまでも今は試行の段階である。将来的には大量販売したいということも考えながらやっていきたいと進めているところである。

委員 J 私たち団体も地域づくり推進事業の枠に入れさせてもらい、新年度から「ホッとかたる会」を立ち上げてみた。それは子供たちとのワークショップというかたちで学校や保育園で、子供たちと交流をしたり関わりをもつという計画である。現在会員が15名程いるが、委員の皆さんでもわれこそはという方は入っていただきたいと思う。子供たちは少なくなって今年の6年生は35名だった。ただ、今の子供たちを見ていると、自分の希望や将来を見通して立派だなと感じている。私たちもこのような子供たちと一緒にいたら昔のことを思い出しながらこういうこともあったんだよというふれあいが出来れば大変良いことであると考えている。新年度に向けてこの事業を成功させたいと思っている。

委員 B この度、新たな事業として高瀬桜の会ということで地域づくり推進事業に手をあげさせてもらった。地域の事業をやるのであれば本気でなければだめだということで皆さんの同意をいただいた。また隣の地区でも地域づくり推進事業に取り組んでいるので、事業内容である鯉の

ぼりや河川の整備に力を尽くしたいと思っている。

委員 L

お願いとアドバイスをいただきたい。合併前各地域に婦人消防というのがあった。予算が出せないということでほとんどの婦人消防がなくなってしまった。残っているのは新町と大琴地域の2箇所である。新町の場合は2ヶ月に1回火の元検査という名目で声かけ運動をしようということで巡回している。お年寄りに「火の元に気をつけて」「お元気で」と声かけをしている。どこからも補助金などないのだが、新町の場合は自治会からほんの少し補助金を頂いてそれで活動をしている。また、婦人消防の中にはお年寄りも一緒に活動している。その人たちはたまに皆さんの顔が見れるという喜びで活動しているが、そのときに補助金があればチラシを配る等の事業ができるのではないかと思う。昨日婦人消防の総会があり、そのようなことを感じた。どこかから補助金を頂くことはできないものだろうか。「婦人消防」という名前で申請がだめであれば違う団体の名前をつくる。何とかできないかと思い発言した。何かいいアイデアがあればお願いしたい。

振興課長

委員 L さんが言った通りで婦人消防の補助金は出せないということで、合併協議の途中で廃止ということになった。今盛んに話が出ている自主防災組織の立ち上げの中には婦人消防の組織を活かした自主防災組織ということになっている。今のところ、自主防災組織をつくったからといってお金が出るという見通しはないが、この先に自主防災の連絡協議会と立ち上げていく中で市の方と交渉等が出てくると思う。自主防災活動の方にお金が出るか出ないかということはこれから先だと思われる。

委員 F

大琴の婦人消防はかつて昭和29年の大火で全滅以来、長期間の出稼ぎ地帯ということもあり、婦人消防が各家庭を11月から3月末まで1週間に1回ずつ回っていた。私も自治会長になって初めて各部の巡回日誌を見たら、委員 L さんが言った高齢化社会、各集落にも年々増える

と思うが、一人所帯が随分多くなってきている。事実、大琴も高齢化が多くなってきている。婦人消防の日頃の活動が非常に安定していて、コミュニケーション等とられていることから、大琴自治会から少しの活動費として差し上げている。ただし婦人消防は非常に几帳面で無駄なお金は一切使わない。総会費たった1万円。それだけで役員報酬等々一切使わない。運営がしっかりされていて自治会も婦人消防の活動には非常に感謝している。

#### 委員M

私はやすらぎ公園の近くに住んでいることから公園の利用のことをいつも考えている。今回も2、3日前にパークゴルフの県の総会が終わった。今年の計画表を見ると八塩いこいの森の使用頻度は高水準であり、秋田県で一番利用されている状況である。

県内でも認定されているコースはだいたい5ヶ所程ある。去年行われた東北大会では東成瀬村で大変お金をかけて非常にすばらしい場所ができた。やはり整備状態が悪いところはどんどん廃ってしまう。

私の方で大会を開くと200から300人の選手団が集まるという大会がたくさんある。そうした場合、一番困るのはトイレだ。大会中に遠くまでトイレに行くというのは大変なことである。それと土日の大会が多く、人も集まるので会場が使えないというのも現状である。利用してもらい大変ありがたいが、このような状況もあるので、トイレの整備についてぜひ検討してほしいと5、6年前から市の方に要望をしている。

先程と関連しているが、委員Hさんからあったように東由利の特産農産物は作れないかということと、その特産品をイベント商品にほしいという気持ちがある。200から300人の参加者となるとかなり揃えなければならない。それも出来るとすれば、ただ遊びだけではなくて多少の収入の面も考えた方がいいのではと思う。そのためには場所づくりはこれで終わりではなくさらに良い場所をつくっていくということが大事だと思う。皆さんの協力があればすばらしい観光立地になるのではないだろうか。

委員 A

一つ付け加えたい。特産品の商品化の話があったが、和賀では山菜が商品なのだそうだ。足りないときは東由利まで採りに来るそうだ。そんな商品でもいいのではと思った。

以前の地域協議会でお話をしたことがあるが、金の杉と言われているアオヤジロという杉がある。今は藤里と三種に10本位しかない。今年の1月23日の魁新聞に「魅力多いアオヤジロ」と県の森林技術センターが記事を発表していた。これを見るとアオヤジロの性質など色々書かれている。多様な魅力を持つアオヤジロだが、現在は希少な県産杉の一つとなっている。センターでも慎重になっているが私が前の知事に話したのはこれを東由利の一つの観光資源に出来ないかということである。副会長は森林組合の会長をやっているなので何か情報を得ながら、と難しいことを言うが最初は八塩や公地に試験的に5本、10本と植えていきたい。いわゆる春は黄桜・夏は金の杉と考えている。

副会長

そのセンターに持っていったアオヤジロは実は東由利の品種である。ボツメキの下にあった木であり、その時点ではお知らせすることができなかった。一昨年、森林技術センターに寄付をした。東由利にもアオヤジロは何本かあるが、観光資源にするかどうかは木が定着してから考えたいと思う。

委員 C

私からお願いがある。パウダーボイラーのことである。この大型事業が新年度から始まるわけだが、書いてあるものだけで意見を言うだけではなく、現地も見せてほしい。これに限らず、東由利地域の事業がどの程度進んでいるのかなども併せて1年に1回でもいいのでお願いしたい。

副会長

森林組合長をやらせていただいている関係で市と一緒にパワースタイルの話をしていくことは市町村議会の議員さんからの質問に対して説明している。市

でもそういう方向で動き始めるのではないかと考えている。先程委員Hさんから熱源は湯楽里の湯という話をされたが、パウダーボイラーがもし成功したとなれば、ハウスにボイラーを使えばもっと有効的な熱源になるのではないか。東由利にある資源というのは、ボツメキの水もそうだが、周りに使い切れないほどの杉がある。データ上では利用立方数の倍以上の木が山に捨てられているということがいわれている。おそらく農家の方たちが自分の家あるいは周りの山の木をパウダーボイラーにすればかなりの熱源・熱量になるのではと。もしこれをエコタウン構造をやっている由利本荘市で取り上げれば全国No.1のエコタウン都市の宣言になるだろうということで市町村とも先般お話したところである。こういうことをすれば東由利地域から出る木がかなり増え地域を売り込むことができるのではないかと考えている。アオヤジロもそうだが、周りの木を活かした事業を地域をやっていくのもいいのではないかと考えているところである。

会長

一通り委員の皆さんからご提言をいただいた。私も先程委員Iさんがお話されたようにボツメキの水については、私も観光協会に関わっていることもあり、支所の担当に頼んで販売できるようなシステムをつくった。

今朝のニュースでもやっていたが天然水が爆発的に売れている。それと同時に利用者がどんどん増えるだろうと話をしていた。私の娘が東京に住んでおり、水道の水はほとんど使っていない。全部売っている大きいペットボトルの水で一日に1～2本は使っているのではないだろうか。同じ日本に住んでいながら哀れな感じがした。

今はふる里通信の方でも東京東由利会のメンバーにボツメキの水を商品化して送り届けている事業も展開している。できれば将来の夢としてはボツメキの水を万単位で製造できるようになれば非常に地域おこしになるのではないかと考えている。

今日はたくさんのご意見をいただいた。最後は副会長に閉会の挨拶をお願いしたい。

副会長

たくさんご意見・提言等が出て東由利もだんだん良くなるのではないかと感じている。これをもちまして第4回地域協議会を閉めさせていただく。皆様ありがとうございました。

6 閉会（午後3時40分）